

捨てればゴミ、 分ければ資源

雑がみの分別回収に
ご協力ください



その紙箱、捨てる前に
もう一度確認！

お菓子の箱やティッシュの箱は
「雑がみ」としてリサイクルを
お願いするにゃ！

これらが「雑がみ」です！

<紙箱>

- お菓しの箱
- ティッシュの箱
- おもちゃの箱など



<プリント>

- コピー用紙
- メモ用紙
- チラシなど



<紙の芯>

- トイレットペーパーの芯
- ラップの芯など



<その他>

- 使い終わったノート
- 包装紙
- はがき
- 封筒など



新聞・雑誌・
段ボール以外の
リサイクルできる
紙類だにゃ～



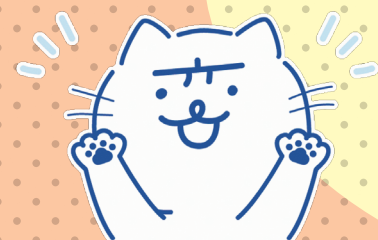
雑がみを分別すると...

- ◎ごみの減量
- ◎CO₂排出の抑制
- ◎紙資源の有効活用



回収された
雑がみは
新しい紙の製品に
生まれ変わる
にゃ！

やってみよう!



①さがす



みのまわりにある
「雑がみ」を探そう!

②あつめる



みつけた紙はもらった
紙袋に入れて集めよう!

③だす



紙を袋に入れたら
資源回収に出そう!

混ざってしまうと困る紙

紙は紙でもリサイクルできない紙があります。

それが「**禁忌品(きんきひん)**」です。



レシート



防水加工
された紙



油などで
汚れた紙



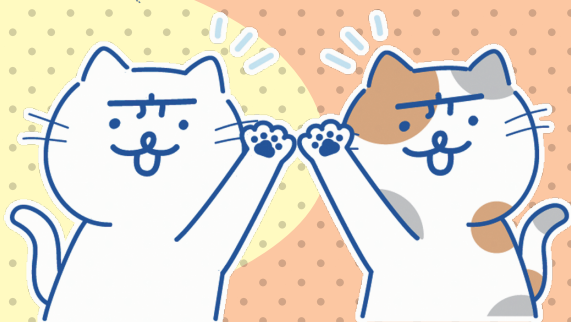
においの
ついた紙



写真

分別のポイント

- 紙以外(ビニール・金属)は取り除く
- 個人情報(は消してから出す
- 汚れた紙は可燃ごみへ



「ひと手間の分別」が資源循環につながります!

長崎県は
4R

Refuse
リフューズ
発生抑制

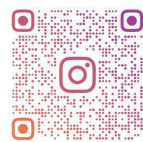
Reuse
リユース
再使用

Reduce
リデュース
減量化

Recycle
リサイクル
再資源化



資源循環推進課HP



NAGASAKI_DECOKATU
長崎県デコ活
Instagram



長崎県デコ活
Facebook

長崎県

お問合せ:
長崎県県民生活環境部
資源循環推進課
tel.095-895-2373

イラスト提供: (公財) 古紙再生促進センター